平成２５年白老町議会定例会７月会議会議録（第１号）

平成２５年　７月１２日（金曜日）
開　　議　　午前１０時００分
散　　会　　午前１１時０６分

〇議事日程　第１号

第　１　会議録署名議員の指名
第　２　議会運営委員長報告
第　３　行政報告について
第　４　議案第　１号　平成２５年度白老町一般会計補正予算（第２号）
第　５　議案第　２号　工事請負契約の締結について（萩野小学校屋内運動場増改築（建築主体）工事）
第　６　報告第　１号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
第　７　承認第　１号　議員の派遣承認について

〇会議に付した事件

議案第　１号　平成２５年度白老町一般会計補正予算（第２号）
議案第　２号　工事請負契約の締結について（萩野小学校屋内運動場増改築（建築主体）工事）
報告第　１号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
承認第　１号　議員の派遣承認について

〇出席議員（１３名）

１番　氏　家　裕　治　君	２番　吉　田　和　子　君
３番　斎　藤　征　信　君	４番　大　渕　紀　夫　君
５番　松　田　謙　吾　君	７番　西　田　・　子　君
８番　広　地　紀　彰　君	９番　吉　谷　一　孝　君
１０番　小　西　秀　延　君	１１番　山　田　和　子　君
１２番　本　間　広　朗　君	１４番　及　川　　　保　君
１５番　山　本　浩　平　君	

〇欠席議員（２名）

６番　坂　下　利　明　君	１３番　前　田　博　之　君

〇会議録署名議員

５番　松　田　謙　吾　君　　　　７番　西　田　・　子　君
８番　広　地　紀　彰　君

〇地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町　　　長	戸　田　安　彦　君
副　町　長	白　崎　浩　司　君
教　育　長	古　俣　博　之　君
理　　　事	山　本　　　誠　君
総合行政局長	岩　城　達　己　君
総合行政局行政改革担当課長	須　田　健　一　君
総合行政局財政担当課長	安　達　義　孝　君
総合行政局企画担当課長	高　橋　裕　明　君
総　務　課　長	本　間　勝　治　君
総務課交通防災担当課長	畑　田　正　明　君
税　務　課　長	小　関　雄　司　君
生活環境課長	竹　田　敏　雄　君
健康福祉課長	長　澤　敏　博　君
建　設　課　長	岩　崎　　　勉　君
会計課長・会計管理者	熊　倉　博　幸　君
教　育　課　長	五十嵐　省　蔵　君
教育課総務社会教育担当課長	葛　西　吉　孝　君
病院事務長	野　宮　淳　史　君
消　防　長	前　田　登志和　君

〇職務のため出席した事務局職員

事　務　局　長	岡　村　幸　男　君
主　　　査	本　間　弘　樹　君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君）　本日７月 12 日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会７月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 102 条の規定により、議長において、５番、松田謙吾議員、７番、西田・子議員、８番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君）　日程第２、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の本会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会大渕紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長　大渕紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大渕紀夫君）　議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成 25 年白老町議会定例会は、９月 30 日まで休会中でありますが、会議条例第６条第３項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により７月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、平成 25 年定例会７月会議の運営の件であります。

定例会７月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般会計補正予算１件、工事請負契約の締結１件、専決処分の報告１件であります。

担当課長からその概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

また、議会関係としては、議員の派遣承認１件を予定しております。

このことから、７月会議の再開は、本日１日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君）　ただいま議会運営委員長の報告がございました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告

○議長（山本浩平君）　日程第３、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長　戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君）　平成25年白老町議会定例会７月会議の再開に当たり行政報告を申し上げます。

工業団地で操業しておりますライラック・フーズ株式会社の工場増設について報告させていただきます。ライラック・フーズ株式会社はケンコーマヨネーズ株式会社の子会社で、主にタマゴサラダ、グラタン、ドリアなどの総菜製造を行っておりますが、このたび事業拡大のため工場を増設する旨の連絡を受けたところであります。増設面積は1,055平方メートルで鉄筋コンクリート造、平屋建て、増設により20名程度の雇用増を見込んでおります。工事着工は８月上旬の予定で、本年12月の稼働を目指しており、地元企業の受注機会や雇用促進の面において本町経済の発展に寄与するものと期待するところであります。

なお、本７月会議には議案２件、報告１件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君）　これで行政報告は終わりました。

◎議案第　１号　平成２５年度白老町一般会計補正予算（第２号）

○議長（山本浩平君）　日程第４、議案第１号　平成25年度白老町一般会計補正予算（第２号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君）　議１－１でございます。議案第１号　平成25年度白老町一般会計補正予算（第２号）。

平成25年度白老町の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,097万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億1,958万5,000円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の変更は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

平成 25 年 7 月 12 日提出。白老町長。

次のページ、２ページをお開きください。「第１表　歳入歳出予算補正」でございますが、記

載のとおりでございます。
　次に、４ページでございます。「第２表　債務負担行為補正」でございます。今回の補正につきましては、ここに記載しているとおり、（仮称）食育・防災センター建設事業、当初３年間事業でございましたが、２年間事業への変更に伴いまして債務負担の補正額を変更するものでございます。変更前の限度額６億3,733万2,000円を変更後10億1,963万9,000円にするものでございます。
　次に、「第３表　地方債補正」でございますが、歳出のほうで説明申し上げます。
　次に、６ページ、７ページ、歳入歳出事項別明細書については、歳出の10ページをお開きください。２款総務費、１項17目諸費でございます。税等過誤納還付金等309万7,000円の補正でございます。特に今回の補正につきましては、町税、法人町民税が昨年度に予定納税、これは所得割が20万円以上出た法人につきましては、前年中に予定納税という制度で税を一旦納税しております。そして、本年度に対して、昨年度の事業年度が確定したことに伴いまして、本年度の申告時にその事業年度中の事業の税が発生しなかった場合、予定納税よりも以下の場合はそれについて返還するものでございます。これに伴いまして、今回は21法人に291万7,000円還付するものでございまして、また、今後の歳出還付の見込みも含めて補正するものでございます。それとあわせて還付加算金、これは加算金をつけてお返しするということでございますので、18万円の補正を行うものでございます。
　次に、10款教育費、１項５目諸費でございます。（仮称）食育・防災センター建設事業7,787万8,000円の増額補正でございます。これも先ほど債務負担でご説明したとおり、当初は３年間事業でございましたけれども、本年度より来年度までの２年間の事業ということで、このたびの補正になります。給与費、職員手当、共済費、旅費、需用費につきましては、事務費等に伴う補正でございます。委託料につきましては77万7,000円の補正、これは設計監理委託料でございます。工事請負については7,639万8,000円の増額補正で、全体の約２割の工事を本年度中に行うものでございます。財源につきましては、国庫補助金、防衛施設周辺対策事業補助金、４分の３補助で5,840万8,000円。それから、繰入金として教育関係施設整備基金に487万円の繰り入れでございます。残る1,160万円については起債でございまして、75％の充当率でございます。
　歳出のほうは以上でございます。
　次に、６ページ、７ページをお開きください。歳入でございますが、特定財源につきましては先ほど歳出でご説明申し上げましたので、一般財源のみをご説明申し上げます。19款繰入金、１項12目財政調整基金繰入金127万5,000円でございます。このたびの補正に伴いまして127万5,000円を繰り入れするものでございます。財政調整基金の残高は、繰り入れ前が１億4,140万円でございますので、今回の繰り入れによって残高が１億4,012万5,000円になります。
　次に、20款繰越金、１項１目繰越金182万2,000円の補正でございます。これは第１号で補正いたしまして、24年度からの繰越金でございます。財源留保していた金額全額を今回の２号補正に財源充当するものでございます。
　以上、補正予算の説明を申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。
○議長（山本浩平君）　ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

５番、松田謙吾議員。

○５番（松田謙吾君）　５番、松田です。11ページの５目の諸費なのですが、（仮称）食育・防災センター建設事業、今回補正を組まれております。私は、この食育・防災センター、22年から一般質問初め代表質問もしていますし、同僚議員も何名かこれに関する質問をしております。その中で、この食育センター、名前が学校給食センターから食育推進センターになり、食育・防災センターになり、移り変わってきているのです、名称が。金額も移り変わってきている。それから、床面積、総面積も1,500になったり、1800になったり、また138減ったり、ずっといろいろな経過があります。この食育センター、学校給食センター、何度も話していますから詳しい経過はお話ししません。ですが、先般も前田議員からやっぱりコンパクトにすべきではないのか、こういう財政事情、これも改めて話さなくても、先般わいわいがやがややってきた。まちの中でもありますし、そういう中で詳しくは話しませんが、そういう議会側の物の考え方をこう述べてきたわけなのです、行政側に。しかしながら、コンパクトにすることもなく、そして、しゃんしゃんと進めてきて、しかも、先ほど言ったように名称は24年から３度も変わってきている。こういう経過の中で、今回、外部検討委員会に９項目諮問しているのですが、この給食センター、言うなれば食育・防災センターはテーマに挙がっていませんでした。９つの項目に挙がっていない。それから、先般、町立病院の行革委員会、これも町立病院は廃止せよ。行革に町長が12月に諮問しているはずなのです、あの委員会に。

しかしながら、我々が町民を代表して、財政が厳しいからもう少しコンパクトにすべきだと。人口の減少、それから、児童・生徒数の減少。この児童・生徒数だって、先ほど言ったように経過はしないと言ったのですが、1,380名が22年にいたのです、この計画するときに。10年すると800人になると。500人も減るのです、生徒が。こういう中で、私はこの今の白老の財政事情、こういうことからいくと、もうちょっとコンパクトにしたらどうなのだと。決して、このセンターに反対ではないのだと。もう少し身軽にしたらどうなのだと。これは、私は当初から言ってきたことなのです。当初から、もう少し小さくしたらと。しかしながら、何名かの一般質問する議員には耳を傾けず、ずっと進めてきております。

それで、私は、先般の町立病院の、いろいろあるのですが、民間の行革委員会が町立病院は廃止すべきだと、こういう答申をされて新聞に出ておりました。そういうことからいくと、私は、この学校給食だってやっぱり行革委員会にかけるくらいのことが必要ではなかったのかと。これだけ議会で言っているのです。

それから、先般の宮脇さん、外部検討委員会も新しい事業は抑制すべきだと。借金はしないでやるべきなのだと、こういう意見も述べています。そういうことからいくと、この事業を９項目の中に入れず、それから、行革委員会の中に入れて議論もせず、それから、これといった議論をしていないのです、議会も。私はずっと委員会でも何もずっと述べています。しかしながら、ほとんどそんなに議論しないままに、そして、1,800何平方メートルの床面積はそのままで、約13億円のこの事業を今やるのは、反対しているのではないのです。一歩下がって考えても、私はもう少し、きょうこの提案が通ればもうこれで終わりなのです。ですから、なぜ、物

の考え方としてそうならないのか。教育長でも、町長でもいいですけれども、その考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君）　古俣教育長。

○教育長（古俣博之君）　今議員のほうからこれまでの経過を踏まえまして、いろいろご指摘をいただきました。名称の変更、それから、建設面積の変更等も含めまして、これまで確かに議会からご質問をいただき、そして、ご指摘をいただいた施設のコンパクト化については、135平米の削減も行いまして、そういう中で何とか食育・防災センターとしての機能をいかに維持するかという最低限のところで、今言ったような削減を行ってきております。これから児童生徒数の減少等の絡みの中では、前回、前田議員のほうからもありましたように、その施設の今後の使い方も含めまして検討の余地はまだあるというふうに私たちも考えるところはあります。ただ、現実的に考えますと、この1,300という食数についても、補助メニューをとるその最低限の条件として捉えておりますし、現在、子供たち、教職員も含めて給食を提供するときに、その人数はやはり必要でありますので、なかなか将来的な減少のところを見て考えれば、議員のおっしゃるとおり、私もそこのところは十分今後の中で考える必要はあると思いますけれども、現時点においては、これまでの補助メニューのとり方、それから、現在の給食の配食数、そういう観点からいけば、さまざまな部分をこれまでの議論の中で進めてきた変更点も含めまして、今のこの状況がベストとは言いませんけれども、ベターではないかなというふうに考えております。

　以上です。

○議長（山本浩平君）　５番、松田謙吾議員。

○５番（松田謙吾君）　堂々巡りになるのですが、私は、今までのいろいろな経過からいくと、もう少し町民の意見だって聞いているのかと。議会の意見は私なりに述べています。それから、町民の間ではやはりなぜ今なのと。少なくても、今あそこの経費は約6,000万円かかっています。今度は床面積がふえるせいもあるし、2,000万円ぐらいふえていく。それから、借金する償還が1,700万円ですか、これから。そうすると約4,000万円今よりふえていくのです。これだって前田議員も言っているけれども、26年度の予算だって大変だと言っているのに、その後々、この4,000万円の負担がこれからかかっていくのです。人口が減ってきて、そして、町税も減ってくる中でそういう状況を考えると、私は真剣にかかっていかないと、必ず後にややということになるのです。間違いなくなります。

　それから、今教育長淡々とこう言っていますが、今すぐやらざるを得ないのだと言うけれども、教育長、先般の前田議員の答弁に、今まで聞いたことはないのですが、この自衛隊の爆弾を保管する、弾薬を保管する特定防衛施設への弾薬輸送中の事故発生と書いてあります。そして、２答目には、市街地で爆発が起きたときに想定される、こうご答弁されているのです。この議会だよりはきのう編集したのですが、これが町民に今月末に渡ると思うのです。このときに町民はどう受けとめると思いますか。もう編集してしまったのです。どういうふうに編集したかというと、この答弁どおりですから、市街地で爆発が起きたときに想定される距離を半径350メートル、被害を受ける人数1,700人と想定する。こう書いているのです。答弁したのです、

教育長。これを住民の方がどう受けとめるか。私は大問題だと思うのです。そうであれば、今まで弾薬の輸送がこういう危険なものを町民に開示しないでどこを通っていたのですか。こんな危険なものを。どこを通っていたのですか。これはたしか室蘭からも運んできたのですが、白老だけの給食の問題ではなく、国道沿いの室蘭から鵡別、登別全ての民家にこういうことが当てはまるわけです。想定されるのです。こういう危険なものを、なぜ今まで開示しないで、公開しないで、今このような弾薬の爆発想定されるのだ。ですから、給食センターに結びつけて、給食センターに避難した場合に炊き出しをするのだと。私は、自衛隊がもしこういう事故を起こしたら、千歳の自衛隊にヘリコプターいっぱいあります。今何だかと言うヘリコプターもあります。登別にも弾薬支所がある。こういう自衛隊が来て救助もするし、援助もするし、弁当もつくります。なぜこういうことを給食センターに結びつけて。私はきのうこの編集の時、教育長の発言は削除したほうがいいと私は言いました。皆の前でです。きょう削除しておかないと、この問題は大きくなるとこう言ったのですが、教育長はどう思いますか。

〇議長（山本浩平君）　松田議員、若干この補正予算とは隔たりがあるのかなと。

〇５番（松田謙吾君）　どうしてですか。違わないでしょう。私は給食センターとちゃんと言っているのです。今の防災センターになぜ結び付けるのかと言っているのです。何も変ではないです。これは給食センターで答弁したものですから、何も変ではありません。

〇議長（山本浩平君）　高橋企画担当課長。

〇総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）　ただいまの松田議員のお話ですけれども、補助を受ける要件としてそういうお話はしました。その説明の中で、通常弾薬を運んでいるときに爆発する恐れはないと。その時には、テロですとか、外国からの攻撃を受けた場合に爆発の危険があるというお話をしております。そのときの説明はそういうふうにしています。白老町にそういう弾薬支所という特定防衛施設があることによって、今回の補助が受けられるということですので、補助を受ける説明資料としてそういう資料をつくっているということでございます。

〇議長（山本浩平君）　古俣教育長。

〇教育長（古俣博之君）　今出されました今回の補助メニューをいただくための対応の仕方については、今企画担当課長から出されたようなことで、前回の議会のときにも企画担当課長のほうからご答弁させていただいたことでございます。

　この大型の建設含め、それから、今後の運営経費等々のことにつきましては、町民感情も含めて、どういうマイナス部分が今後あるのかというふうなことについては、今状況としては、目線のおき方としては本当に大変なときにこの事業をする。ただ、建設のときの一般持ち出しについては、そんなにはないのだけれども、今後のことを考えたらこれは大変だなというふうなことは本当に町民にとっては、その思いはあるかと思っております。ただ、これまでも全体的な、先ほどもおっしゃいました行革の検討の項目に挙げなかったとか、そういうふうなことはありますけれども、給食運営委員会等含めまして、保護者、それから地域の代表の方が入っております審議会の中では、私たちのところでは行って、説明も行い、それから、今後の状況についてもお話をいただいて進めてきております。

　以上です。

○議長（山本浩平君）　５番、松田謙吾議員。

○５番（松田謙吾君）　何も答弁になっていないです。私が聞いたこと。そして、私はなぜこういうことを言うかというと、この学校給食から始まった防災センター、これは本当に明らかにしないでやってきたのです。明らかにしないでやってきたということは、飴谷前町長は、言うとほかのまちが殺到するから、この補助金に。言えないのだ、秘密にしておくのだ、私の考えでやったのだと。当時の教育長は10億円という金はべらぼうな金ではないと、こういう答弁。

　それから、この事業の目的はこう言っていたのです。食を通して地域を理解すること、ここから始まったのです。失われつつある食文化の継承を図ることや自然の恵みへの感謝、食生活の重要性などを理解する場をつくるのだと、ここから始まったのです。そうしたら今は、自衛隊の輸送の食事までつくる。弁当、炊き出しまでつくる。こういう物の考え方が、こういう13億円の大きな事業をする行政として、物の始まりの原点から間違っているのです。ですから、私は考え方というのはもう少し、食育センターをつくるならつくるなりのきちんとした町民の合意を得て、議会ともさまざまにきちんとつくり上げていって、そしてつくることがないから先ほど言ったように名称が変わり、床面積も変わり、事業費も変わるのです。私も30何年議員やっているけど、白老の議会始まって以来です。名称変わったり、事業費が変わったり、面積が変わるの。これだけで私は行政として、この学校給食という物の考え方を、給湯管が危ないから始まって、そして、危ないから、命にかかわるからと言って、まだ５年直していないのです。こういうことから全部含めると、全て行政のやっていることは、私は間違っているとか間違っていないとか言っているのではなく、この事業に対する物の考え方がきちんとした一定の路線に乗らないでやるから、しまいに自衛隊の爆弾まで出てくるのです。こういうことが今の白老が財政危機を迎える一つの根底になっていると私は思っているのです。こういうことばかり繰り返すから。何でもそうでしょう。ですから、私は、こういう物の考え方で行政を進めるのは間違っているとこう思うのです。ですから、私はきょうばかりでなく、ずっとこの給食センターの物の考え方、一定した物の考え方、きちんとした地に足をつけた考え方でないから私はしつこく言っているのです。いずれにしても、この学校給食センター、きょう工事費出たらこのまま進むのだと思いますが、改めて、もう少しコンパクトにする考えはありませんか。

　それから、もう一回教育長に言っておきますが、この爆弾発言は削除したらどうですか。これは、私は大問題になると思いますから。

○議長（山本浩平君）　古俣教育長。

○教育長（古俣博之君）　これまでの、22年から始まった食育・防災センターの建設にかかりまして、さまざまな状況、事情があった中で進められてきたことは事実だと思います。そういう中で議員が今ご指摘されたような、その事業に対する行政の一貫性が果たしてどうだったのかという、そういう疑問を持たせた、そういうことは確かにあったかと思うのですけれども、ただ、子供たちの給食をどうするべきなのか、そして、今ある給食センターの状況を見たときに、それをどういうふうに改善しなければならないのか、そういう中で、それでは、本町の財政的な面も含めて有利な補助メニューをいかに獲得するか、そういう中でさまざまな動きがあってこれまで来た中で、今言ったような捉え方、一貫性の問題があったかと思います。

今後、コンパクト化をさらに進めるかということでございますけれども、これは前の議会の中でもご答弁させていただきましたけれども、もうこの時点でかなりの見直しを行いまして、給食センターとしての安全性を考えた状況も押さえながら、一定限のコンパクト化を図ってきておりますので、なかなかこれ以上については難しいと思います。ただ、今後の運営費のあり方については、現在試算している部分をどのようにしてさらに削減を図るか、これは今後の運営の仕方の中の課題として十分考えていきたいと思っております。

それから、もう一つ爆弾というところの押さえ方です。捉え方としては、非常に大きなものかと思いますけれども、先ほど企画担当課長が申し上げたように、補助メニューをいただくための一つの捉え方であって、現実的に輸送している爆弾そのものが爆発してというよりは、他からの、外部からのそういうかかわりの中で、もしものということでの想定として挙げておりますので、町民のほうにつきましては、十分そこのところは理解もして、隠すことはできないと思っておりますので、そういう中でこの事業の補助メニューが成り立っているということについては申し上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君）　白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）　松田議員のご質問、細かいところがありますけれども、まず基本的に、聞いている部分の根本的な事業の進め方といいますか、私もこの事業、教育長の立場でもいましたし、現在こういう立場ですので、それについてお答えいたしますけれども、質問の中に議論が十分ではないというようなお話がございました。給食センターそのものの事業執行、予算づけと言いますか、それについては３月議会で十分しているというふうに認識しております。今回の議会のほうは組みかえということで、事業そのものについては３月議会で十分議論しているというふうに思っています。その十分議論していることは、４年、５年をかけて、議会のほうからも一般質問、それから、代表質問等々もあります。それから、常任委員会の所管事務調査もあって、その報告を受けた中で事業を組み立ててきていると認識しております。確かに補助メニューの違いによって名称や、それから、金額が変更ということで、議会の皆さんに説明するときにはその都度何点か変更になったというようなことでご説明はいたしてきておりますけれども、根本的な姿勢は変わっていないと認識しております。

今後も今教育長が答弁したとおりこれにかかる経費、運営経費等々はこれからも十分精査した中で進めていきたいというふうに思っています。今回の補正につきましては、３月で議決いただいた部分を、３年を２年に変えるというようなことで組みかえをさせていただきたいというようなことでご提案させていただきましたので、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

○議長（山本浩平君）　４番、大渕紀夫議員。

○４番（大渕紀夫君）　４番、大渕です。今の議論を聞いていたのですけれども、なぜこういう議論が起こるのかというあたりの押さえの問題なのです。私も一般質問ではないですけれども、この件について質問したのは何かと言いますと、例えば、食育・防災センター機能をつけない給食センターの場合は幾らかかって、補助が幾らでということを何度も言ったのだけど、結果としてやっぱりなかなかそれが明確に出てこなかった。出てきていない。現実的にはそう

なのです。ですから、私はやっぱりそういうところをどうして調べられないのかなと。なかなか大変だと思うのです。だけど、それでは、今の段階で将来を見越して給食センターだけをつくった時は幾らかかって、補助金が幾らで、どうなるのかということと、防災センターをオンした場合はどれだけ違うかということを町民に明らかにするぐらいのことがないと、13億円の仕事ができないのではないかなとずっとそう思っていたのです。もちろんなかなか出せないという答弁でしたから、それはそれでわかるのだけど。

もう一つはやっぱり、総務文教常任委員会の結果報告はもちろん見ました。そこの中では、一定限度は議論がされているのかもしれないけれども、実際の給食センターと防災センターの違いがどれくらい明確になっているのか。例えば一つのライン、給食の流れというのは多分ラインがあるのだと思うのです。そうしたら、何食ぐらいの刻みでつくっていけるものなのか。200食でやれるのか、100食でやれるのか、500食でやれるのか、1,000食でやるのかわからないですけど、1,500食ということであれば、1,500食なら1,500食、1,300食というのは何を根拠に1,300食にしているのか。それはラインとの関係でどうなっているのか。そういうことだとか、大きくなれば１人１食当たりの床面積はふえるのか減るのかとか、そういうことは総務文教常任委員会の中では話されているのかもしれませんけれども、そういうことをやっぱり明らかにするのと、完成したときの児童数と職員数との関係をどういうふうに考え、どういうふうに出しているのか。完成したときのです、今ではなくて。やっぱりそういうものが全部明らかにしているのだと思うのだけど、そういうことが町民の中にきちんと押さえられていないのではないのかと思うのだけど。私はそこら辺が一つあるのではないかというふうに思うのです。例えば、安平町が今給食センターだけつくっているとしたら、給食センターだけつくったらこれだけと、食育・防災センターならこれだけと、補助金はこうなって、こうなるということ。

そして、先ほど教育長答弁したけど、現状と比べた場合、起債を含めた負担額のシミュレーションは差がどれくらいあるか。現状との差と給食センターだけの差、防災センターになったときとのランニングコストの差というのはどれくらいあるのか。そういうことを全部明確にされているのかもしれないけれども、やっぱりきちんと町民に知らせていくべきではないかと思うのだけど、その点どうですか。わかるところを答えてください。

○議長（山本浩平君）　葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君）　ただいまのご質問でございます。なかなか面積に関するランニングコスト、想定補助金、内部的には資料つくっておりますけれども、想定の範囲ということで今までその辺の数字は公には出せないという部分がありました。今その中で１点確実にお話しできるのは面積比の問題です。面積比と言いますのは、１食当たりつくるのにどの程度の面積比率で各センターが動いているのかといったような統計は出してございまして、例えば２階の防災部分を抜かした中で１階の調理業務の面積でいきますと、私どもの場合、１食当たりつくるための必要面積がほぼ1.1平米というような形になってございます。それで、今回新規で建つということで安平町も計算させていただきました。これにつきましても1.1平米というような形になってございます。ちなみに参考までですけれども、全道の共同調理場、これに対する面積比も23年度末のデータでございますが計算をさせていただきましたところ、

全道で0.93平米というふうな数字は押さえているところでございます。
あと、防衛と文科省の関係の補助金の算出部分でございますが、これは僕の方でも計算させていただいたのですけれども、相当雑駁な数字になってございます。ただ、年間のランニングコストをこの補助金の75％と、それから、文科省を計算するとほぼ６％から７％の補助金が来ると。同じ事業費でもそのくらいの差がございます。ですから、実質69％ぐらいの補助金の差があるのですが､例えばこれを今うちのランニングコストですと7,680万円ほど必要となっていると。非常に乱暴なのですが、面積を1,000平米にして、これの75％をランニングコストというような計算をしますと5,700万円ほどのランニングコストが必要と｡この差というのは１年間で1,921万6,000円が出るわけです｡補助金で来る差が６億6,300万円ほど文科省と防衛省の差がありますので、ここを割り返していきますとこのランニングコスト分と補助金との差を吸収するには34年ほど、この間にはいろいろな要素が含まれてくると思いますので、一概にはこの形にはならないかと思いますけれども、大きなくくりの計算の中では、補助金の差を吸収するには34年ほど時間が必要だろうといったようなところまでの試算はしてございます。
以上でございます。
○議長（山本浩平君）　４番、大渕紀夫議員。
○４番（大渕紀夫君）　４番、大渕です。それでは、今のランニングコストと防災センターがない給食センターだけをつくったときのランニングコストと防災・食育センターになったときのランニングコストの差は出ていますか。
○議長（山本浩平君）　葛西総務社会教育担当課長。
○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君）　今の数字はあくまでも調理場部分での対象で比較をしてございますので、今大渕議員がおっしゃられたような差は試算してございません。
以上でございます。
○議長（山本浩平君）　ほかございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（山本浩平君）　討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
採決いたします。
議案第１号　平成25年度白老町一般会計補正予算（第２号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
〔挙手全員〕
○議長（山本浩平君）　全員賛成。
よって、議案第１号は、原案のとおり可決されました。
暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時５０分

再開　午前１０時５１分

〇議長（山本浩平君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第　２号　工事請負契約の締結について

〇議長（山本浩平君）　日程第５、議案第２号　工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

熊倉会計課長。

〇会計課長・会計管理者（熊倉博幸君）　議案第２号　工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第７号）第２条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成25年７月12日提出。白老町長。

１、契約の目的、萩野小学校屋内運動場増改築（建築主体）工事。

２、契約の方法、制限付一般競争入札。

３、契約の金額、２億6,208万円。

４、契約の相手方、岩崎・小泉特定建設工事共同企業体。代表者、白老郡白老町字社台 271番地３、株式会社岩崎組、代表取締役清水尚昭。構成員、白老郡白老町字石山26番地、株式会社小泉組、代表取締役、田中政数。

５、契約保証金、白老町契約に関する規則第35条第２号の規定により免除。

次のページ、議２－２をお開きください。議案説明でございます。

１、工事場所、白老郡白老町字萩野。

２、完成期限、平成26年３月14日。

３、工事概要、（１）、建物、屋内運動場、渡り廊下。（２）、施設概要、①、構造、鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造２階建。②、建築面積、本体913.93平方メートル、渡り廊下12.66平方メートル、合計926.59平方メートル。③、床面積、本体1,068.45平方メートル、渡り廊下12.66平方メートル、合計1,081.11平方メートル。④主要室、風除室、ホール、アリーナ、ステージ、器具庫（３室）、男子・女子・多目的各トイレ、男子・女子各更衣室、放送室、渡り廊下。（３）、その他、①、アリーナコートライン、バスケットボールコート１面、バレーボールコート（メイン）１面、バレーボールコート（サブ）２面、 バドミントンコート（メイン）１面、バドミントンコート（サブ）２面、フットサルコート１面。②、一部既存校舎等解体、渡り廊下、トイレ、倉庫（２棟)、陶芸室。

次のページから、配置図、１階平面図、２階平面図、立面図を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、入札の経過でございますが、去る６月３日に白老町告示第28号による制限付一

般競争入札の公告を行い、６月４日から６月 11 日まで入札参加資格の申し込みの受け付けをいたしました。その結果、岩崎・小泉特定建設工事共同企業体、岩倉・鈴木特定建設工事共同企業体、菱中・川田特定建設工事共同企業体の３特定建設工事企業体の申し込みがありまして、７月４日に入札を行ったところであります。落札率でございますが、予定価格２億 7,024 万9,000円に対し落札額が２億6,208万円でございますので､落札率は96.9％となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇議長（山本浩平君）　提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

７番、西田祐子議員。

〇７番（西田祐子君）　７番、西田でございます。この入札落札率96.9％ということですけれども、この落札率がいいか悪いかはこっちに置いておきまして、今現在、いろいろな資材が上がっているし、人件費も上がっているという中で、この程度の落札になっているのですけれども、現実的に今回、そういう情勢がかなり厳しいというか、この北海道内でも、まず人がいない、建材が手に入らない、いろいろなことがあるのですけど、これは今したことによってちゃんと工事できるのかどうなのか、それが非常に心配なのですけど、その辺はまず大丈夫だというふうに押さえさせていただいていいでしょうか。そこ１点だけお伺いしたいと思います。

〇議長（山本浩平君）　岩崎建設課長。

〇建設課長（岩崎　勉君）　工事を担当する建設課のほうでお答えいたします。今これにつきましては、年度当初に発注計画等を出しまして、その中でいつ発注するかということを計画されていまして、今回の入札につきましては、鉄筋工とか型枠工が少なくなるのですけれども、今探しているところなのですけれども、その分については確保されたということで、この工事については工程どおりやっていけるということで受けた業者に聞いております。

〇議長（山本浩平君）　ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（山本浩平君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第２号　工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

〇議長（山本浩平君）　全員賛成。

よって、議案第２号は、原案のとおり可決されました。

◎報告第　１号　専決処分の報告について

○議長（山本浩平君）　日程第６、報告第１号　専決処分の報告についてを議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君）　報告第１号でございます。専決処分の報告について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

平成25年７月12日提出。白老町長。

記、（１）、法令上、町の義務に属する１件100万円以下の和解、調停及び損害賠償額の決定に関すること。

次のページでございます。専決処分書。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定に基づき、白老町議会会議条例（平成20年条例第51号）第８条の規定により町長において専決処分することができる事項について、次のとおり専決処分する。

平成25年７月４日専決。白老町長。

記、１、損害賠償の額、43万4,898円。

２、損害賠償の相手方、記載のとおりでございます。

次に、事故の発生状況でございます。

１、日時、平成25年６月14日金曜日午前８時25分頃。

２、場所、記載のとおりでございます。

３、当事者、（甲）、白老町、（乙）につきましては記載のとおりでございます。

４、状況、平成25年６月14日午前８時25分頃、（甲）が管理する公営住宅団地内の下水道公共ますに玉石十数個が何者かによって投入されていたために、ますが閉塞し、汚水等が流れなくなったことにより、（乙）の住居内排水口より汚水（汚物）が逆流し、（乙）所有の家財道具等が浸水したものでございます。

５、被害の程度、（乙）所有のじゅうたん、家具、電化製品及び衣類等の浸水被害となったものでございます。

６、損害賠償額、本件は、（甲）の管理する施設で発生した事故であることから、（甲）は（乙）に対して家財道具等被害額43万4,898円（全額）を支払うことで示談したものでございます。なお、損害賠償額につきましては、全額保険により補てんされるものであります。

次のページでございます。事故現場見取り図、それと中段以降の左側が概要図、そして、右側につきましては、逆流及び浸水箇所の間取り図でございますが、斜線部分が浸水箇所でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君）　ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ね

したいことがありましたらどうぞ。

10 番、小西秀延議員。

○１０番（小西秀延君）　この件に関しまして、警察に事件の可能性があり被害届を出されているというふうにお聞きしていますが、もし犯人等が逮捕された場合、その犯人がこの被害額を支払うことになったら、今後どういう形になっていくのでしょうか。

○議長（山本浩平君）　岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎　勉君）　これも建設課の管理しているところなので私がお答えします。警察に犯人が捕まった場合は、全額役場のほうに賠償金として払ってもらうと。それについては、通常でいけば歳計外か何かで収入になるのではないかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君）　ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　なければ、私のほうから１点、この関係でお尋ねしたいと思います。

まず、この公共下水ますに玉石十数個となっていますけれども、玉石というと通常 15 センチから 25 センチぐらいのものを言いまして、皆さん漬物石を想定していただければいいと思うのですけど。仮にこれが本当に玉石だとしたら、それを十数個用意して運ぶだけでもこれ結構な力仕事になるのです。ですから、用意周到だなと。子供だとなかなか大変だし、また、ますのふたを開けてそれを入れるとなっても結構な作業になるわけなのです。玉石となっていますけど、玉砂利いわゆる細かいものも入ってのことなのか。本当に玉石クラスのものばかりなのかというのがまず１点です。

それと、いきなり家の中に逆戻りするようなものなのか、それとも、外側のますのあたりから少し吹き出ているような、そういう予兆みたいなものはなかったのか。その辺２点伺います。

岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎　勉君）　まず、玉石の件なのですけれども、玉石だけでございます。それにつきましては誰が置いたかはわからないのですけれども、４階建てのアパートの下のところにまだ玉石が壁際にずっと置いてあったのです。その一部が汚水ますに入れられたという形で、ふた等も言ってしまえばもう小学校の低学年であれば開けられますし、玉石も入れられると。ですからいたずら等も考えられるのかなというふうには考えております。

玉石を入れられてすぐに閉塞したわけではなくて、大分時間がたって、その玉石のすき間に物が詰まって閉塞したという状況でございます。あと、その日からちょっと流れが悪いというのは何件かそのアパートの方から苦情が来まして、対応をしています。汚水ますが問題ではないかということで確認したら、そういうふうになっていたと。そこだけが被害が出たというのは、汚水ますが閉塞したということで、すぐにそのアパートの方に水を使わないでほしいということで全部に連絡しております。ほかの１階のところは若干水があふれた程度で普通の雑巾等で押さえて被害が出なかったのですけど、そこだけは多分上の階の方が洗濯とかで水を流してしまったのではないかと。そういうことであふれてしまったのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君）　わかりました。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　ないようでございますので、報告第１号はこれをもって報告済みといたします。

◎承認第　１号　議員の派遣承認について

○議長（山本浩平君）　日程第７、承認第１号　議員の派遣承認についてを議題に供します。

本件につきましては、別紙のとおり議員の先進地視察調査が予定されております。

承認第１号　議員の派遣承認については、別紙のとおり派遣いたしたいと思います。

なお、日程の変更等、細部の取り扱いについてはあらかじめ議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　ご異議なしと認めます。

よって、承認第１号　議員の派遣承認について、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日７月 13 日から９月 30 日までの間は休会となっておりますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前１１時０６分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

議　　　長　　山　本　浩　平

署 名 議 員　　松　田　謙　吾

署 名 議 員　　西　田　・　子

署 名 議 員　　広　地　紀　彰